

# 平成27年度 第3回環境審議会 結果(概要)について

## 1. 会議概要

日 時：平成28年3月11日（金）14:00～16:00

場 所：野洲市役所本館2階庁議室

出席者：委員11名（欠席1名）

傍聴者：なし

## 2. 議事（1）第2次野洲市環境基本計画（素案）について

### 【決定事項】

①第2次野洲市環境基本計画策定スケジュールについて確認した。

平成28年3月11日	平成27年度 第3回環境審議会にて 計画素案の確認
4～5月頃	平成28年度 第1回環境審議会にて 計画原案の確認
6月上旬予定	環境審議会の答申
6月中旬～7月中旬頃予定	第2次野洲市環境基本計画（案）パブリック・コメント
7月下旬頃予定	平成28年度 第2回環境審議会にて 計画の最終確認
8月議会	議案提案（野洲市議会基本条例 第11条 第1項 第7号に基づく議決案件）

②計画素案に基づき、今回新たに提示した「施策の取組」の具体的内容（第3章）及び進行管理（第5章）について確認するとともに、計画の全体構成について確認した。  
また、前回審議会において指摘された「進捗管理のための指標」（第3章）の具体的内容について確認した。

《第2次野洲市環境基本計画 全体構成》	
<b>序章 第2次野洲市環境基本計画策定にあたって</b> <b>第1章 計画の基本的事項</b> 1.1 計画の位置付け 1.2 計画の推進主体 1.3 計画の対象 1.4 計画の期間 <b>第2章 計画の理念・目標</b> 2.1 基本理念 2.2 基本目標と施策の方針 <b>第3章 目標達成のための施策の展開</b> 3.1 基本目標1 安全で快適な生活環境づくり 3.2 基本目標2 循環型社会・低炭素社会づくり	3.3 基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり 3.4 基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進 <b>第4章 重点プロジェクト</b> 4.1 基本目標1 生活環境関連の重点プロジェクト 4.2 基本目標2 循環型・低炭素社会関連の重点プロジェクト 4.3 基本目標3 自然環境関連の重点プロジェクト 4.4 基本目標4 環境学習・市民活動関連の重点プロジェクト <b>第5章 計画を推進するために</b> 5.1 進行管理のしくみ 5.2 計画の推進体制 <b>資料編</b>

③計画素案の大枠については承認されたが、以下について修正するよう指摘された。

指摘箇所	指摘内容
基本目標2「循環型社会・低炭素社会づくり」の現状と課題	「地球温暖化の現状」の記述内容に一般論が多いため、野洲市に視点を置いた記述に改める。
基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」の現状と課題	「農地の保全の現状」の記述のうち農業（米の生産）に関する記述が多く、農地の保全や自然環境との関連が分りにくいため、これらの関連が分かるよう改める。 また、温暖化に伴う米の品質低下は全国的な傾向であること、滋賀県においては高温に強い品種改良による対策が進んでいることなども明記し、野洲市のみで米の品質が低下しているような誤解を与えないよう改める。
全般	環境基本計画に関連する他の計画（都市計画、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画等）に基づき推進する取組については、文中に当該計画名称等を追記し、他計画との関連が分かりやすいよう工夫する。
全般	文言の統一性を精査する。

④本日の資料について追加等の意見があれば、3月末を目処に個別に事務局へ意見提出を行う。

### 3. 議事（2）旧三共株式会社野洲川工場周辺地下水モニタリングの終了について

#### 【決定事項】

①市は平成18年度から旧三共株式会社工場跡地の周辺において、地下水モニタリング調査を実施してきた。重金属類については当初124箇所調査し、現在も14箇所実施しているが、これまで検出されていない。またPOPs類については、総クロルデンが微量に検出される1箇所のみ調査しているが、環境水中濃度指針値を下回り安定している。このことから、工場跡地の周辺における地下水については、健康への影響はないとして、モニタリングを全て終了することについて承認された。

なお、工場跡地において、土地の形質変更が行われ、これに伴い地下水への影響が懸念される場合や工場敷地内の観測値に異常が発生した場合には、速やかにモニタリングの再開を検討することを確認した。

#### 【その他意見】

①資料の中で、「市が実施する周辺地下水のモニタリング」と「第一三共（株）が実施する敷地内のモニタリング」の2種類の調査が区別しにくく、どの調査が終了するのかが分かりにくいので、市民等に公表する際は調査主体を明確にした方が良い。

②市が実施する周辺地下水のモニタリングを終了した場合においても、第一三共（株）から継続的かつ定期的に報告がなされ、異常時には対応できる体制になっている旨を分かりやすく記載した方が良い。

### 4. 報告事項（1）野洲クリーンセンター土壌中ダイオキシン類調査指標確認調査の追加調査結果について

### 5. 報告事項（2）第3回野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 会議結果について

【報告事項】12月に実施した調査指標確認調査の追加調査5地点の結果は、環境基準値および土壌調査指標値のいずれにおいても下回り、比較的低い濃度であった。

また、同結果について第3回野洲市大篠原地域環境保全対策委員会にて報告し、今後の対応について、恒久対策等再確認いただいた。

### 6. 報告事項（3）生活環境影響調査事後調査（土地又は工作物の存在及び供用時）について

【報告事項】新クリーンセンター建設に係る生活環境影響調査書の事後調査計画に基づき、平成28年10月以降、稼働後の事後調査として発生源調査及び環境調査を実施する。まず、計画案について、第3回野洲市大篠原地域環境保全対策委員会にて協議を行い、特に意見がなかったことから、今後実施計画等作成し進めていく。

### 7. 報告事項（4）新野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況について

【報告事項】建築建屋の施工と併せ、プラント機器の据付が進み、平成28年2月末時点の進捗率は63%である。

### 8. 報告事項（5）第一三共（株）の回答（平成27年12月10日）について

【報告事項】工場跡地における太陽光発電事業計画を中止すること及び埋設処理された汚染土は撤去せず今後も第一三共（株）が責任を持って適正管理する旨の回答がなされた。

以上